

会議室等一覧(51名～100名)

- 会議専用ではない施設も掲載していますので、施設の現況等は各施設にお問い合わせください。
- 予約方法は各施設にお問い合わせください。
- 施設名をクリックすると各施設のホームページへリンクします。

地区名	施設名称	施設住所	会議室等名称	使用料	利用可能人数	施設電話番号 市外局番 (0463)	利用する場合の 事前登録	利用条件 (その他の詳細な利用条件、手続きは各施設のホームページで御確認いただくか、直接施設にお問い合わせください)
旭地区	旭南公民館	山下1096-1	小ホール	無料	60名	31-2255	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
			会議室	無料	70名			
	西部福祉会館	公所868	集会室	無料	72名	50-5525	要	
大野地区	大原公民館	大原1-15	集会室	無料	90名	34-5011	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	勤労会館	追分1-24	中会議室	無料	60名	32-3355	—	市内在住、在勤の勤労者及びその団体が利用できます。
	四之宮公民館	四之宮3-20-26	集会室	無料	80名	55-0655	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	中央公民館	追分1-20	和室	無料	80名	34-2111	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	松が丘公民館	東中原2-17-19	集会室	無料	100名	33-6311	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	南原公民館	南原2-15-1	2階ホール	無料	100名	33-9800	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	八幡公民館	西八幡1-10-22	大ホール	無料	80名	23-5528	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	総合体育館	大原1-1	A会議室A-1	有料	80名	35-2255	要	事前に公共施設情報システム上の利用団体登録が必要です。(A会議室の2/3の利用です。なお、異なる団体がA会議室A-1とA会議室A-2を同じ時間帯に利用できません。)
金田地区	金田公民館	入野108-1	集会室	無料	100名	31-2136	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
神田地区	横内公民館	横内2506	集会室	無料	100名	54-0118	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
城島地区	城島公民館	小鍋島271-1	和室	無料	60名	55-1525	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
土沢地区	吉沢公民館	上吉沢395	ホール	無料	100名	58-0880	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
	土屋公民館	土屋1864-1	集会室	無料	80名	58-0833	要	地区内在住会員要件等を満たした登録団体が利用できる施設です。 公民館ホームページの「公民館の利用について」をご覧ください。
平塚地区	ひらつかアリーナ	中堂246-1	会議室	有料	60名	25-0011	要	事前に公共施設情報システム上の利用団体登録が必要です。
	博物館	浅間町12-41	講堂	有料	80名	33-5111	—	博物館事業がない時に利用可能です。椅子のみの利用で80名(会議室机利用時は応相談)です。